


監 査 報 告 書

平成 28 年 5 月 17 日

社会福祉法人一幸会
理事長 北 楯 祥 子 様

社会福祉法人一幸会

監事 渡 邊 博 

監事 板 垣 博 

社会福祉法第 40 条及び社会福祉法人一幸会定款第 11 条の規定に基づき、平成 27 年度決算期における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

記

- 1 実施日時 平成 28 年 5 月 17 日(火) 午前 10 時 00 分 ~ 午後 3 時 00 分
- 2 実施場所 社会福祉法人一幸会会議室 (鶴岡市美原町 4 番 40 号)
- 3 立会人等 副理事長、常務理事、外施設長等関係従業員
- 4 監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項
理事の業務執行状況	適正である	なし
法人の財産管理状況	適正である	なし
法人及び事業の業務執行状況	適正である	なし
法人及び事業の会計状況	適正である	なし
その他経営の状況	適正である	なし
総 括	適正である	認 定

監事意見

平成 27 年度は、平成 29 年度新規オープン予定「高齢者福祉施設」建設用地取得等を中心に役職員一丸となり努力されました。更なる経営の健全化に努めてください。